



かんちゃん

第79号

発行
令和6年1月15日

東京局間連会報

発行者／東京国税局間税会連合会
会長 片岡直公
事務局／〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町1-1-1
日本橋村松ビル5F
TEL (03) 5829-3901
FAX (03) 5829-3902
印刷／株式会社 総北海



しょうちゃん



新年のご挨拶



東京国税局間税会連合会

会長 片岡直公



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、東京国税局間税会連合会（東京局間連）の運営につきまして、ご理解とご尽力を賜り有難うございました。

また、国税ご当局の皆様には、東京局間連に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜り誠に有難うございました。厚く御礼を申し上げます。

令和2年当初から流行し始めた「新型コロナ」も、漸く下火傾向に入り、昨年5月からはインフルエンザと同じ「5類」に移行されるなど、感染対策が大幅に緩和されました。

そうした中、昨年9月の全国間税会総連合会（全間連）の第50回通常総会・創立50周年記念式典などの開催に当たりましては、東京局間連の役員・会員の皆様の多大なご協力とご尽力によりまして、盛大に開催され、全国から来られた皆様に大変に喜んでいただくことができましたこと、深く感謝を申し上げます。

さて、我が国経済は、コロナ禍の三年間を乗り越えて緩やかに回復傾向にありますが、輸入物価の上昇に端を発する物価高が継続し、国民生活を圧迫しており、回復に伴う生活実感の改善も妨げられています。

こうした状況を含め、我が国が直面する内外の重要課題が山積する中、「岸田政権」では、昨年11月に取りまとめられた一般会計総額で13.2兆円に上る総合経済対策に加え、これから通常国会で審議されます令和6年度当初予算案においても税制面を含め、多くの施策が盛り込まれています。

我が国の財政事情は、依然として厳しい状況が続いていることから、限られた財政資源は最適形で配分すべきであり、これらの施策が効率的かつ効果的なものとして高い成果を上げ、経済再生と財政健全化の両立、国民にとって安全で安心して暮らせる社会の堅持へとつながっていきますよう強く期待しております。

東京局間連では、全間連が平成26年4月から定めた「最重点施策」を踏まえ、6年間に亘り、84の傘下間税会が一体となって目標達成に向けた積極的な取組みを展開して頂きました。

その結果、全国で一番多い約2,500名の増員を図って頂き、令和2年4月1日現在の会員数は2万名台(20,327名)を確保して頂きましたこと、会員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

しかしながら、「新型コロナ」の影響により、令和2年度及び3年度の2年間において約1,500名という大幅な減員となり、極めて深刻な状況となりました。

そこで、令和5年度が東京局間連も全間連と同様に創

立50周年を迎える重要な年に当たりますし、東京局間連は全間連の中核として、組織面・活動面において各局間連をリードする立場にありますことに鑑み、会員増強施策として、令和5年4月1日現在の会員数の数値目標を掲げ、皆様に積極的に取り組んでいただきました。

その結果、傘下間税会の積極的な取組みにより、昨年4月1日現在の会員数は、前年度に比べて322名増加し19,155名となり、3年振りに増員を図ることができるとともに、平成23年4月1日以来、12年振りに全国一位に返り咲くことができました。

間税会の仲間を増やす会員増強の取組みは、間税会の基盤を維持強化する上で必要不可欠な活動でありますので、不断の努力を展開して頂きますよう、宜しく願い申し上げます。

さて、私ども間税会に関わりの深い消費税につきましては、昨年10月から、いわゆる「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入されました。その導入後の実務の状況も注視しながら消費税を始めとする「税に関する周知・啓発活動」にも、引き続き、取り組んで頂きますようお願い致します。

また、租税教育の推進等を図る観点から、募集活動を行っております「税の標語」につきましては、令和5年度の応募点数は前年度より若干減少しましたが、約19万点にも及びました。

更に世界の消費税（付加価値税）の導入状況や、我が国の財政と消費税の役割を知って頂く上で、非常に効果的な「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等につきましても、令和5年度の作成枚数は約384千枚も確保して頂きました。

会員の皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き、「税の標語」の募集活動と活用、クリアファイル等の配布活動などに積極的に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の推進、更にはマイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄、都間連・各県間連及び傘下間税会並びに業種団体の益々のご発展を祈念しております。

また、国税ご当局の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り致しますとともに、東京局間連及び傘下団体の運営につきまして、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

消費税 活かすみんなの 間税会



<https://www.kanzeikai.jp/tokyo/>

年頭所感

東京国税局長

富 山 一 成



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

東京国税局間税会連合会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち国税組織に課せられた使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。これを国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていかなければなりません。

そのためには、納税者利便の向上に向けた様々な取組を進める一方で、消費税不正還付請求事案などをはじめとした悪質な納税者には厳正な態度で臨むということが重要であります。

貴連合会におかれましては、全国間税会総連合会の中核として、消費税をはじめとする税知識の普及と納税道義の高揚を図るための各種事業を推進していただいております。

貴連合会の最重点施策の一つである「消費税の啓発活動等の拡充」に関しては、「世界の消費税164カ国」のクリアファイルを消費税の役割やインボイス制度等が学べるパンフレットとともに配布いただくなど、租税教育の充実に御尽力いただきました。

また、「税の標語」の募集活動では、貴連合会への応募数は約19万点であり、全国の4割相当を占めております。これもひとえに各単位会の役員の皆様が先頭に立って地域の学校等に働きかけるなど、熱心に募集活動に取り組まれた成果であると考えております。

貴連合会におかれては、昨年、創立50周年を迎えられ、半世紀にもわたり継続されてきたこのような様々な活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たしていただいております。片岡会長をはじめとする役員及び会員の皆様に、改めて深く敬意を表する次第です。

私ども国税当局といたしましても、「税の標語」の募集活動のほか、研修会等への講師派遣など、間税会の活動に対し、今後とも積極的に支援をさせていただき、これまで以上に皆様との連携・協調を密にしていくこととしております。貴連合会におかれましても、今後とも税務行政により一層の御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次にインボイス制度についてです。

昨年10月に消費税のインボイス制度が始まりました。

今後は、登録するか否かを検討している事業者の方へ寄り添った対応を継続していくほか、制度開始を機に課税事業者となった方が適正に消費税申告を行っていただくことができるよう取り組んでいくこととしております。

まずは、制度の円滑な定着に向けて、事業者の立場に立って丁寧かつ柔軟に対応してまいります。

年も明けて、間もなく確定申告の時期を迎えますが、確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に対する信頼と評価を得る上で極めて重要であると考えております。

確定申告期は、多くの国民の皆様が税務行政に接していただく機会であることから、納税者サービスの向上並びに自宅等からのe-Taxを利用した申告の一層の推進を図るとともに、円滑かつ確実な事務処理や期限内収納の確保に取り組むこととしております。

令和5年分の確定申告においては、昨年に引き続き、会場へ入場できる時間が指定された入場整理券を配付いたします。入場整理券は、各会場で当日配付しますが、LINEアプリで事前に発行することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

なお、令和4年分の確定申告期におきまして、会場されずにe-Taxを用いて所得税の確定申告書を提出された方は、申告者全体の53.6%（全国12,301千人）に上りました（前年：46.5%、10,626千人）。

スマートフォンによる申告の利便性は年々向上しておりますので、引き続きスマートフォンによる自宅等からのe-Taxを利用した申告の推進に取り組んでまいります。

令和5年分の確定申告では、マイナポータル連携の対象がさらに拡大し、「iDeCo」、「小規模企業共済等掛金」及び「国民年金基金掛金」の控除証明書がマイナポータル連携の対象に追加されました。加えて、本年2月以降は、事業者（給与の支払者）の方が、事前に給与所得の源泉徴収票をe-Tax等でご提出していただいた場合、マイナポータル連携により給与所得の源泉徴収票の情報についても自動入力の対象となるなど、e-Taxの利便性がより一層向上しておりますので、是非、御自宅等からe-Taxを御利用ください。

また、納付の際は、スマホアプリ納付など、キャッシュレス納付を御利用いただきますようお願いいたします。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しており、国税組織としまして、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を更に進めるため、昨年6月に「税務行政の将来像2023」を公表し、従前からの2本柱である「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に、

新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた、3つの柱に基づいて施策を進めて行くことといたしました。

今回新たに加わった「事業者のデジタル化促進」においては、税務手続等のデジタル化のみならず、受発注や代金決済といった事業者の皆様の業務全体のデジタル化を促進することにより、税務を起点として社会全体のDXの推進を目指していきます。

なお、これまでも積極的なご利用をお願いしてまいりましたe-Taxについて、令和5年10月に「オンライン利用率引上げに係る基本計画」が改定され、令和8年3月末までのオンライン利用率の目標達成に向けて、皆様方には申告等の主要な手続きにご協力いただくとともに、さらに、消費税課税事業者届出書などの申請・届出等についても、e-Taxの利用を引き続きお願いいたします。

また、令和5年分確定申告からは、マイナンバーカードを利用して申告する際の利便性向上として、マイナポータル連携の対象が拡大され、給与所得の源泉徴収票、iDeCo、国民年金基金掛金及び小規模企業共済掛金が追加されたところです。

おって、マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告をはじめとする各種行政手続のオンライン申

請やコンビニでの各種証明書の取得などさまざまな場面で利用されており、今後も利活用の促進に向け、政府全体として取り組んでおりますので、是非、マイナンバーカードの取得・利用をお願いいたします。

さて、本年は「甲辰（きのえたつ）」の年です。

「甲辰」の言葉の謂を調べてみますと、「甲」は十干の最初、「命のはじまり、物事のはじまり」を意味しており、「辰」は十二支で唯一の架空の生き物「龍」を意味し、「龍が現れるとめでたいことが起こる」とされ、この組み合わせである「甲辰」には、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」という謂れがあるそうです。

私たち国税組織も、この一年間、この謂に倣い、厳しい環境や局面における様々な課題に対して、試行錯誤しながらチャレンジ精神を持って積極的に取り組むとともに、国民から信頼され、国民からの負託に応えられるよう、「絶えず進化する組織」となるべくしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、新しい年が皆様にとってますます御多幸でありますよう心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

東京国税局長との意見交換会の開催

令和5年9月5日、東京国税局長と局間連正副会長との意見交換会が開催されました。富山局長と意見交換ができる貴重な会議であり、活発な意見交換が行われ、充実した内容となりました。



東京国税局課税二部幹部との意見交換会の開催

都間連・県間連ごとに、東京国税局課税第二部の幹部と間税会会長等との意見交換会が下記のとおり開催されました。

意見交換会のテーマは、コロナ禍における会活動として、①「税の標語」の募集と優秀作品の表彰等について、②「税を考える週間」行事への取組について、③消費税等の周知・啓発活動についてなど、活発な意見交換が行われました。

各ブロックごとの意見交換会の開催日

10月3日（火）	神奈川県間連
10月17日（火）	千葉県間連
10月31日（火）	東京都間連
12月14日（木）	山梨県間連

税務署の閉庁日における確定申告の相談等の実施

税務署では閉庁日（土・日・祝日等）は、相談及び申告書等の受付などの業務を行っていませんが、令和5年分の確定申告期間中は、平日（月～金）以外でも、一部の税務署においては、2月25日（日）に限り、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談が行われます。

税務署によっては、合同会場（対象署の納税者の申告相談及び確定申告書の収受が行われます。）、広域センター（対象署並びに対象署以外の署の納税者の申告相談及び確定申告書の仮収受が行われます。）を設置して行う税務署がありますので、詳しくは国税庁ホームページを閲覧していただくか、所轄の税務署に確認してください。

令和5年叙勲受章者及び 令和5年度納税功労表彰受彰者名簿

受彰者の皆様、おめでとうございます。
心からお慶び申し上げます。

令和5年春叙勲

旭日双光章

佐川 黎二 様 (元東京局間連常務理事)
梶 俊夫 様 (元神奈川局間連会長)

令和5年秋叙勲

瑞宝小綬章

吉田 一宗 様 (元東京局間連専務理事)

旭日双光章

清水 洋子 様 (東京局間連常任理事)
六 川 勝 仁 様 (横浜中・会長)

令和5年度納税功労表彰

財務大臣表彰

鈴木 美津恵 様 (練馬西・会長)
渡 辺 昭 夫 様 (大月・会長)

国税庁長官表彰

園部 容弘 様 (東京局間連常任理事)
高柳 信男 様 (杉並・会長)
菅 原 章 様 (千葉西・会長)

東京国税局長表彰

吉田 輝子 様 (麹町・常任理事)
山田 和之 様 (麻布・副会長)
堀野 博之 様 (小石川・会長)
圓城寺 光男 様 (本郷・会長)
中島 正二 様 (玉川・副会長)
中大島 一夫 様 (四谷・副会長)
大矢 石寛 様 (豊島・副会長)
田沢 沢中 様 (町田・会長)
渡 邊 弘 様 (武蔵府中・会長)
瀧 田 弘 様 (横浜中・副会長)
瀧 田 弘 様 (川崎北・副会長)

税務署長納税表彰受彰者

渡石 邊牧 文子 (神田)
小佐 床淳 文子 (麻布)
野中 林宏 至 (品川)
中 村 誠 昭 (四谷)
野 村 昌 司 (小石川)
中 村 昌 紀 (本郷)

彦秀 太郎 (東京上野)
光隆 正晃 (浅草)
澤沼 廣崎 (本所)
寺吉 羽岡 (本所)
岡高 鈴木 (大森)
河藤 霜福 (雪谷)
中藤 山 (蒲田)
榎飯 大黒 (北沢)
小保田 戸田 (玉川)
岩浅 手名 (中野)
塩工 月 (杉並)
藤澤 藤原 (荻窪)
廣吉 笠田 (豊島)
笠田 千砂 (王子)
確太 木田 (荒川)
木田 之上 (板橋)
田島 澤邊 (練馬東)
高澤 川堀 (練馬西)
渡川 堀赤 (江戸川南)
赤 渡 丹 (江戸川南)
丹 澤 池 辺 (八王子)
池 辺 澤 丹 (武蔵野)
澤 丹 池 辺 (青梅)
池 辺 澤 丹 (東村山)
澤 丹 池 辺 (保土ヶ谷)
池 辺 澤 丹 (横浜南)
澤 丹 池 辺 (神奈川)
池 辺 澤 丹 (戸塚)
澤 丹 池 辺 (緑)
池 辺 澤 丹 (川崎南)
澤 丹 池 辺 (川崎北)
池 辺 澤 丹 (川崎西)
澤 丹 池 辺 (小田原)
池 辺 澤 丹 (相模原)
澤 丹 池 辺 (大和)
池 辺 澤 丹 (千葉東)
澤 丹 池 辺 (千葉東)
池 辺 澤 丹 (千葉南)
澤 丹 池 辺 (銚子)
池 辺 澤 丹 (松戸)
澤 丹 池 辺 (佐原)
池 辺 澤 丹 (柏)
澤 丹 池 辺 (大月)
池 辺 澤 丹 (鵜沢)

あけましておめでとうございます

通武夫 介光郎 夫一
弘正昭 大利金 繁俊
山山 辺能原 根塚 桐
内小渡 小萩 関 大 片
理事 理事 理事 理事
常務 常務 常務 常務
常務 常務 常務 常務
明七之 実雄 雄久 与
秀勇 晴 幸 克 広 一
本原 西山 崎 泉 脇 口
藤上 大 亀 藤 小 千 井
会長 理事 理事 理事
会 会 会 会 会 会
副 副 副 副 副 副
副 副 副 副 副 副
公章 文 康 智 雄 明 一 夫
直雅 由 守 正 和 憲 克
岡口 岡村 生 原 藤 林
片關 片河 沼 栗 平 加 竹
長 長 長 長 長 長
会 会 会 会 会 会
副 副 副 副 副 副
会 副 副 副 副 副
以上 役員 の方々 (敬称略) に、本号 発刊 のご 協賛 を いた だき ました。

令和5年度 「税の標語」 優秀作品決まる

「税の標語」の募集は、全間連より1年遅い平成6年から実施していますが、平成15年から一般財団法人大蔵財務協会より後援をいただくとともに、平成30年度からは国税庁からの後援もいただき、昨年9月10日を募集期限として第31回目の募集を行いました。

募集対象は、間税会会員、その家族や知人などのほか、小・中学校及び高等学校を通じてその児童生徒、さらにはインターネットにより、広く一般の方を対象にして募集した結果、490,212点の応募があり、前年度(501,589点)より11,377点減少しましたが、50万点弱の応募を維持できました。

このうち東京局間連管内の方々からの応募点数は、189,564点の応募で、昨年度より6,026点減少しましたが、全国応募点数の概ね38%を占めています。

応募作品については、広報委員を中心とした選考委員会における厳正な審査を経て、最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作作品10点、合計15点の優秀作品が決まりました。

「税の標語」の表彰式は、「税を考える週間」行事として昨年11月13日(月)に、東京プリンスホテルにおいて行われ、最優秀作品の岡田尊馬様(世田谷区立芦花中学校)に、片岡直公(ナオキミ)会長から表彰状と記念品が贈られました。

なお、全間連の優秀作品15点の中に、東京局間連関係者の作品が5点入賞しています(全間連の優秀作品は、全間連会報第159号及び全間連のホームページに掲載されています)。



僕たちの暮らしを守る消費税 きちんと納税 明るい未来

世田谷区立芦花中学校 岡田 尊馬



キャッシュレス スマホで簡単 電子納税

練馬区立八坂中学校 小山 愛心

納税を 平等にする インボイス

横浜市立日吉南小学校 法兼 拓海

学んで知って考えて 日本を支える 消費税

世田谷区立玉川中学校 三木 心愛

全員で 支える社会 消費税

南房総市立富浦中学校 涌井 陽斗



税金は みんなの未来へつなぐもの 知って学ぼう税の使い道

いすみ市立東海小学校 青木 悠史

子供でも 社会とつながる 消費税

渋谷区立神宮前小学校 荒井 咲花

国の未来 支える柱は 君の税

藤村女子高等学校 井口 梨花

税金は 豊かな国を 作る基礎

東久留米市立西中学校 遠藤 美羽

豊かな社会の 基盤をつくる 消費税

港区立赤坂中学校 齋木 風花

使いみち知れば納得 税の価値 豊かな未来 届けます

武蔵村山市立小中一貫校大南学園第四中学校 澤木 瞭虎

消費税未来へつながる道しるべ みんなで築く日本の明日

松戸市立根木内中学校 中西 希香

税を知ること学ぶこと 未来へ繋がるその一步

台東区立駒形中学校 向井 鈴華

スマホから 楽々 簡単 e-Tax

船橋市立御滝中学校 最上 龍

納税が 守り育てる 豊かな社会

墨田区立緑小学校 森 拓真

令和4年度 租税滞納状況

東京局間連は、全間連の方針を踏まえ、「消費税完納運動」を推進している。

令和4年度の消費税を含めた租税滞納状況については、国税庁及び東京国税局より8月下旬に発表された。

これらの発表によると、令和4年度の東京国税局管内の消費税の新規発生滞納額は、1,347億円で前年度(1,449億円)から102億円減少したが、整理済額が1,370億円で前年度(1,517億円)に比べて147億円減少したことから、滞納残高(滞納整理中のものの額)は、1,663億円で前年度(1,685億円)から22億円の減少に留まった。

一方、全国では、消費税の新規発生滞納額は、3,630億円で前年度(3,997億円)から367億円減少し、整理済額が3,772億円で前年度(3,692億円)に比べて80億円増加したことから、滞納残高(滞納整理中のものの額)は前年度(3,551億円)に比べて142億円少ない3,409億円となり、3年振りに減少した。

また、全税目中に占める消費税の割合を見ると、新規発生滞納額は、東京国税局管内で41.6%と前年から4.2%減少し、全国では50.4%と前年から2.7%減少したが、いずれも高い水準にあり、今後においても新型コロナウイルスの感染状況等を注視しつつ、消費税の期限内納付運動に取り組む必要がある。

東京国税局管内の租税滞納状況を、全国の状況と比較すると、次のとおりである。

1 消費税の滞納状況

(1) 新規発生滞納額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	1,594	129.8	3,456	107.9
令和3	1,449	90.9	3,997	115.7
令和4	1,347	93.0	3,630	90.8

(2) 整理済額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	2,599	102.0	5,184	85.1
令和3	3,182	122.4	6,956	134.2
令和4	3,054	96.0	7,104	102.1

(2) 整理済額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	1,366	109.8	2,879	83.7
令和3	1,517	111.1	3,692	128.2
令和4	1,370	90.3	3,772	102.2

(3) 滞納整理中のものの額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	4,737	106.3	8,286	109.7
令和3	4,719	99.6	8,857	106.9
令和4	4,902	103.9	8,949	101.0

(3) 滞納整理中のものの額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	1,754	114.9	3,245	121.6
令和3	1,685	96.1	3,551	109.4
令和4	1,663	98.7	3,409	96.0

3 全税目中に占める消費税の割合

(東京国税局/全国：%)

区分 年度	東京国税局			全 国		
	新規発生	整理済額	整理中	新規発生	整理済額	整理中
令和2	55.4	52.6	37.0	58.4	55.5	39.2
令和3	45.8	47.7	35.7	53.1	53.1	40.1
令和4	41.6	44.9	33.9	50.4	53.1	38.1

2 全税目の滞納状況

(1) 新規発生滞納額 (単位：億円、%)

区分 年度	東京国税局		全 国	
	金額	前年度比	金額	前年度比
令和2	2,878	120.9	5,916	107.0
令和3	3,165	110.0	7,527	127.2
令和4	3,237	102.3	7,196	95.6

4 全国に占める東京国税局の割合

(全税目/消費税：%)

区分 年度	全 税 目			消 費 税		
	新規発生	整理済額	整理中	新規発生	整理済額	整理中
令和2	48.6	50.1	57.2	46.1	47.4	54.1
令和3	42.0	45.7	53.3	36.3	41.1	47.5
令和4	45.0	43.0	54.8	37.1	36.3	48.8

第39回 青年部・女性部 合同講演会

第39回青年部・女性部合同講演会は、昨年11月6日（月）、荒川区東日暮里 日暮里サニーホールにて開催され、青年部・女性部を中心として264名の方々の参加がありました。

第1部は、衆議院議員小泉進次郎先生に「私の政治の原点」と題して、小泉先生の生き方から政治に取り組む信念などを力強く、かつ、ユーモアも混ぜながらのお話に全員が魅了されました。

第2部は、国税庁課税部消費税室長 渡邊秀雄 様に「全間連50周年とともに～間接税の移り変わり」と題して、間税会の歩みとともに、物品税から消費税までの歴史をお話いただき大変勉強になりました。



渡邊室長



小泉先生

臨時総会(専務理事交代)・常任理事会の開催

昨年11月1日（水）東京・日本橋 株全日警会議室において、臨時総会が開催され、引き続き、東京国税局 濱田消費税課長、橋場消費税課長補佐及び矢野消費税第2係長のご出席をいただき、常任理事会が開催されました。

【臨時総会】

役員補選の議案により、専務理事の吉田一宗様が退任され、その後任に藤井誠様が就任し、吉田前専務には「相談役」として引き続きご指導を賜ることになりました。

【常任理事会】

①本年6月21日（金）に開催予定の東京局間連第51回通常総会及び本年9月26日（木）に開催予定の全間連第51回通常総会の日程確認、②組織増強月間等における会員増強等への取組みについて、③「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの活用等について、④「税の標語」の応募状況等について報告・審議され、すべて承認されました。



令和5年度

税を考える週間

毎年11月11日から17日までの「税を考える週間」は、税の仕組みや目的などについて考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として、集中した広報活動を実施する週間です。

間税会におきましても、国民の皆様は税を知り、税について考えていただくためにいろいろな行事を各地で実施しております。昨年も新型コロナウイルス感染症の影響があったなかで、各間税会が創意工夫をして活動した取組みの一部を掲載しました。

新宿間税会

—「税の標語」優秀作品の展示—

「税の標語」は、新宿税務署の指導のもと平成5年度から始まりました。

今年も税の啓発活動として、新宿税務署管内の16校の小学6年生を対象に、夏休みの宿題として募集を行いました。

9月に13校から490編の作品が集まり、応募作品を当団体、新宿税務署、新宿税務関係団体で審査し、税務署長賞及び金賞・銀賞・銅賞・佳作など17編を決定いたしました。

また入賞作品は「税を考える週間」に新宿区役所のロビーに展示をして、たくさんの方々の皆様にご覧いただくことができました。



千葉西間税会

—街頭配布・歩道橋横断幕—

11月11日（土）、今年も11/11～

11/17「税を考える週間」に合わせて、千葉西間税会毎年恒例の街頭広報であるJR津田沼駅にて、世界の図柄クリアファイルに、インボイス制度等の税に関する資料を入れフラワーポットを添えて、一般の方々に配布する広報活動を実施いたしました。当日は千葉西税務署長や東京国税局より税務ご当局の方々にもお越し頂き、さらにイータ君とマイナちゃんにも駆けつけてもらい大変有意義な活動となりました。平成14年から継続しており、今回で21回目となり、今では配布前に行列ができる程の大盛況となりました。

また当会所有の「消費税完納推進の街」の横断幕を千葉市・習志野市・八千代市の歩道橋3ヶ所に掲示し視覚での啓蒙活動を行いました。



市川間税会

—「税を考える週間」行事について—

市川間税会では、「税を考える週間」行事の一環として、世界の消費税クリアファイルの配布を実施しています。10/1に開催された市川まつりにおいて、街頭配布を実施しました。昨年までの3年間は、新型コロナウイルスの影響で中止となっており、4年ぶりの開催であり、多くの方が来場され、1時間程度で1,000枚の配布を終了しました。また、市川市・浦安市の公立・私立中学校3年生には、消費税の理解のために、租税教育の教材として利用頂いており、31校で約6,200枚を11月に提供しました。

また、今年は、バス研修会についても、10/26に4年ぶりに開催し、会員相互の交流を図りました。見学場所は、一箇所目が八王子市のオリンパスミュージアムで、これまで発売された製品である顕微鏡、カメラ、医療機器の展示見学に加えて、実際に胃カメラの操作も体験することが出来ました。二箇所目は立川市にある国営昭和記念公園の散策と公園内にある昭和天皇記念館の見学を行い、帰路のバス車中では、税金クイズを実施して、税知識を深め、一日を有意義に過ごすことが出来ました。



練馬東間税会

—「税を考える週間」の活動について—

「世界の消費税」クリアファイルの配布ですが、昨年より「練馬まつり」に参加をして、配布を行っております。本年は10月15日(日)に練馬駅周辺で開催され、当間税会は開進第2中学校の会場にブース出展を致しました。当日は朝から生憎の雨となりましたが、署長を始めとする練馬東税務署の皆様にもお立ち寄り頂きました。雨が小止みとなるお昼前頃からは来場者も増え、配布を予定していた1,000部を配ることが出来ました。

「税の標語」募集活動ですが、管内20校の中学校にご参加頂き、1,897名の生徒さんより6,036作品のご応募がありました。東京国税局間税会連合会優秀賞を始めとする入選21作品について、11月29日(水)、練馬区立生涯学習センターホールにおいて伝達および表彰式を開催致しました。16名の受賞者ならびに校長先生や保護者の皆様、練馬東税務署長を始めとするご来賓の皆様、当間税会役員の出席する中、厳かな中にも和やかな雰囲気をもって受賞者に賞状が手渡され、ご来賓の皆様より祝辞を頂戴致しました。

次年度以降も、積極的な行事活動を行い、税の啓蒙活動に努めていきたいと思ひます。



北沢間税会

—チャリティー講演会—

令和5年11月17日、烏山区民会館ホールにおいて「税を考える週間」事業の一環として「第20回北沢間税会公開講演会」が催されました。

今回は「ウクライナ音楽の夕べ」と題し、日本とウクライナ両国の演奏者4人が1時間半にわたりコンサートを行い、来場者の皆様に感動をお届けすることが出来ました。ウクライナと日本の友好を祝し、ウクライナ国歌から始まり最後は日本国国家「君が代」、アンコールでは童謡「ふるさと」が演奏され盛大な拍手を頂きました。

また今回は在日ウクライナ大使館の後援もあり、入場者数は過去最高のほぼ満席、また皆様からのご厚意によるご寄付も過去最高額を更新いたしました。それらご寄付は在日ウクライナ大使館及び世田谷区社会福祉協議会へ宍戸会長より贈呈をされました。



東村山間税会

—創立50周年記念式典—

東村山間税会では、本年度創立50周年を迎えることから「秋の研修会」を記念式典行事に置き換え、式典、榊明治様の管理栄養士による記念講演会、二期会正会員ソプラノ歌手をお招きしての祝賀会を10月17日、ホテルエミシア東京立川にて行った。総出席者は110名であったが、東村山署長をはじめ多くの方々のご臨席をいただき、地区連絡会の交流や会員相互の親睦も得られ、盛会で終わることができた。



東京局間連の主な動き

(5.9.15～6.1.15)

9月15日(金)	局間連会報第78号発行	
10月4日(水)	税制委員会	事務局
10月5日(木)	広報委員会	事務局
10月6日(金)	会務運営委員会	事務局
10月11日(水)	財務委員会	事務局
10月12日(木)	総務委員会	事務局
10月18日(水)	「税の標語」最終選考会	事務局
10月30日(月)	企画会議	事務局
11月1日(水)	正副会長・専門委員長合同会議、臨時総会、常任理事会	日本橋
11月6日(月)	青年部・女性部合同講演会	荒川区
11月13日(月)	「税の標語」表彰式	港区
1月11日(木)	企画会議	事務局
1月15日(月)	局間連会報第79号発行	事務局